

令和5年度からの指定管理者候補者

No.4

施 設 名		美唄市火葬場	
施設所管課		市民部生活環境課	
選定方法	選定区分	公 募	
	根拠条例	美唄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例2条	
指 定 期 間		令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）	
指定管理者候補者		美唄斎苑管理運営共同企業体 三重県四日市市朝日町1番4号	
美唄斎苑(美唄市火葬場)は、平成18年度から指定管理を導入した施設で、今回6回目の公募。 応募は美唄斎苑管理運営共同企業体の1団体であった。 ○選定理由 一次審査の書類審査及び二次審査のヒアリング・プレゼンテーションを行い、公募の選定基準に従い選定委員7名が評価採点を行った結果、評価平均点は78.00点(100点満点)で、評価基準点60点を上回っていた。 火葬業務の専門団体であるイーゼス・グループ有限責任事業組合と施設・設備の専門団体育栄管財株式会社との2団体で結成した事業体で、現在の指定管理者であり、この間利用しやすく安全に気をくばりながら適正に運営している。施設見学会や終活セミナー、小動物火葬用骨壺販売など利便性の向上のための取組みを行う計画となっている。地域との交流や地元雇用など地域貢献も行い、経営状況も安定している。 専門性の高い施設であり、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。			
選定基準(評価項目)		評価点の配点	評価平均点
		(候補者)美唄斎苑管理運営共同企業体	
1 市民の平等な利用が確保されること		10点	8.30 点
2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。		30点	23.30 点
3 管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。		30点	23.70 点
4 収支計画書の内容が、公の施設の管理費の縮減が図られるものであること。		20点	14.90 点
5 その他市長等が別に定める事項(地元雇用・地域活動等)		10点	7.90 点
合 計 ※評価基準点60点		100点	78.00 点
参 考 (提案額)		27.482.000円	